

# ひだまり通信

【発行】 特定非営利活動法人 在宅支援センターサポートランド21  
在宅支援センターひだまり 【Email】 hidamari33@sand.ocn.ne.jp

2019 10月号  
Vol. 135

〒814-0162  
福岡市早良区星の原団地32-104  
TEL 092-874-5003  
FAX 092-874-5009

ヘルパーの皆様、連日の支援お疲れ様です。気候も秋の季節のものになり上着が必要な時期となりました。日中と朝夕の気温差もはっきりとし冷え込んできています。体調管理が難しい時期でもありますので、帰宅後は必ずうがい・手洗いなど予防をお願いいたします。

今月後半からは企業健康診断がスタートしていきます。今回から病院を新たに豊栄病院へと変更し、ヘルパーの皆様の健康管理をさせていただきます。秋を迎え旬の食べ物が並び始めていますが、あまり食べすぎないように注意しましょう。(自戒)

10月からは国として5年半ぶりの増税が行われたり、法人として働き方改革の施行に備え、就業規則や、勤務形態を变形労働時間制へと変更するなど、変化が多いものとなりました。バタバタと時間が流れていく時間のなかで、まだまだ不明な点が多く、自分が直面して浮かんでくる疑問もあります。社会労務士の先生に教えていただいたり、勉強をしていくつもりですので、疑問点があればご質問ください。

月初めには業務報告書の変更点をお送りさせていただきました。月に入ってからの変更となり、記入いただいていた皆様にはご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございません。所定労働時間の管理に必要となりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。同封の書面にも記載しておりますが、当日に追加・延長の場合は必ずご連絡をお願いします。

また、再三のお知らせとなりますが、有給は事前申請が原則となっております。有給を申請された場合は業務報告書の1件目に有給と記載をお願いいたします。



当法人のブログ活動の様子はホームページでもご紹介しています。Supportland21.jp もしくは「わくわくランド福岡」で検索してください。「在宅支援センターひだまり」のページからは「ひだまり通信」が…わくわくランドのページからは「わくわくランドニュース」とときめきウェブサイトからは「スタッフブログ」に飛ぶことができます。また、今津特別支援学校の放課後等支援事業「ほのぼのルーム」のページもできていますので、ぜひご覧ください。日々の活動とエピソードを紹介していきますので、「お気に入り」に追加していただき、毎日ワンクリックのご支援をお願いいたします。



先月号から、自閉症スペクトラムについて載せています。今回は2回目。英国の児童精神科医ローナ・ウィングは自閉症スペクトラム（ASD）を社会性、社会的コミュニケーション、社会的イマジネーション、それぞれに質的な偏りがみられる、「3つ組の障害」と定義しました。また、感覚の敏感さ/鈍感さなどの感覚の偏りや、その他の精神症状も併せ持ちやすいとされています。以下に、三つ組と感覚の偏りについて、解説します

## ○社会性

同年代の他者と相互的な交流を行うことが困難なことが基本的な特性です。

幼児期には他者の存在への無関心、人より物への興味の強さで表現されることが多いです。学童期以降には親密で対等の関係を友人と構築することの困難さが特徴です。

ただし、ASD の人たちの社会性は発達しないわけではなく、ゆっくりと発達し、変化していきます。知的に高い人たちは、これまでの経験をもとに自分で特性が目立たないようにカバーしている人も少なくありません。

## ○社会的コミュニケーション

コミュニケーションには、表出（話すことや表情・仕草などで表現する）と理解（聞くことや相手の表情や仕草をみる）があります。対人場面におけるコミュニケーションは、そうした表出と理解の両方が円滑かつスピーディに行えることで成立します。

ASD の人のコミュニケーション障害はコミュニケーションの発達が遅れが本質ではなく、社会的場面でのコミュニケーションの方法が独特であるのが特徴です。例えば一見流暢に話し、専門用語や四字熟語などを多用する人でも、意味を十分に理解せずに使用していることがあります。音程や抑揚、早さ、リズムに偏りがあり話し方が単調であったり、リズムが不自然だったり、自分の好みのことを一方的に話し続けることや相手の言葉をそのまま繰り返してしまうといったこともコミュニケーションの方法の偏りです。また、言葉を字義通りに受け取ってしまう、言葉の裏を読むことが苦手、相手の発した言葉の中で自分の気になった部分のみに着目してしまうといった偏りがあります。

## 社会的イマジネーション

ものを並べる、特定の物を集める、変化を嫌う（同じ行動を繰り返す）などの“こだわり”と言われる行動は、イマジネーションの障害が背景にあります。次に起こることを想像することが難しく、自分なりに見通しを持つことが出来ないため、同じパターンを繰り返し行うことで安心しやすいと言われています。また、自分の好みの物を集めることや揃えることを好んだり、せっかく集めても、それを本来の目的ではなく、ただ蒐集することだけで満足することもあります。

目に見えない物（イメージ）の共有は苦手なことが多い一方で、そこに具体的な実物、写真、絵、文字などの情報が見える形であると、イメージを他者と共有しやすくなるのが特徴です。

## ○感覚の偏り

感覚刺激への反応に偏りがあることが多く、聴覚、視覚、味覚、臭覚、触覚、痛覚、体内感覚などすべての感覚領域で鈍感さや敏感さが生じます。

**聴覚**：ある音には敏感に反応するが、別の音には鈍感であるなど、音源の種類によっても反応が異なることが多いです。工事現場や花火の音、車の走る音に対し苦痛を感じ耳をふさぐ子どもが大声で話しかけられても全く気がつかないということもあります。

**視覚**：手をかざしたり、横目をしてみたり、特定の視覚刺激を恐れるなど、視覚的な刺激に対する独特の感じ方があります。ミニカーを走らせて楽しむよりも、タイヤの回る部分に注目して見ることに熱中し、横目で物を見る感覚刺激を求めるなどの行動がみられることが多々あります。隙間からものを見ることを好む人もいます。

**味覚**：味、温度、固い食べ物、舌触りなどに過敏であったり、逆に鈍感だったりします。

**臭覚**：香水、消毒の臭い、体臭など特定の臭いを極端に嫌がったり、逆に人や物の臭いを頻繁に嗅ごうとすることもあります。

**触覚**：人から触られることを嫌がったり、軽く触られただけでも叩かれたように感じ、怒り出す人もいます。特定の感覚刺激を好む場合もあり、自分で頭を叩くなどの自己刺激行動を起こすこともあります。

**温冷感覚**：暑さ寒さに鈍感で低温火傷になったり、少し暑いとクーラーをつけることに固執することがあります。

これらの感覚の特異性については、ストレスが高まったときにより強く出ることもあります。わがままと受け取られがちですが、感覚情報処理の偏りとみなして対処する必要があります。

次回は実際の支援に入るときに支援者が注意をしている点について掲載予定です。



# 星の原ケアプランサービス



日々の業務お疲れ様です。今年も早いもので、あと2ヶ月半しかありません。

気を抜くことなく新しい年を無事に迎えられるように頑張っていきましょう！！

さて、みなさんの業務上、車や携帯電話が必需品ですが、運転しながらの携帯操作の「ながら運転」が厳罰化されることが決まったようですので、今月のひだまり通信では、閣議決定された内容をご紹介しますと思います。※令和元年9月14日付 西日本新聞より抜粋



## 「ながら運転」反則金3倍 12月から スマホ事故抑制、懲役刑も

政府は13日、スマートフォンなどをしようしながら車を走行させる「ながら運転」について、違反点数と反則金を約3倍に引き上げ、懲役刑も重くするなど厳罰化した改正道交法の施行令を閣議決定した。施行は12月1日。危険な走行は「あおり運転」も含め社会問題化しており、今回の改正を機に事故の抑制や運転マナー向上が期待される。ながら運転を巡っては、ドライバーがスマホ操作しながら運転した車による死亡事故が相次いだことから、遺族らから厳罰強化を求める声が上がっていた。

違反点数、反則金は以下の通り。

### 携帯電話使用等



	違反点数	罰則	12月1日～	違反点数	罰則
<b>保持</b> (運転中の携帯電話での通話や、画面を注視する違反)	1点	反則金の納付で免除	→	3点	6月以下の懲役または10万円以下の罰金
<b>交通の危険</b> (通話や注視により交通の危険を生じさせる違反)	2点	3月以下の懲役または5万円以下の罰金		6点	1年以下の懲役または30万円以下の罰金

※「保持」には、新たに懲役刑を加え、違反を繰り返すと罰則が適用される可能性がある。

※「交通の危険」は軽微な違反であれば反則金の納付で刑事責任を免れる交通違反通告制度の適用から除外。直ちに刑事手続きの対象となる。

### 反則金

12月1日～

保持(運転中の携帯電話での通話)や画面を注視する違反	大型車	7000円	→	2万5000円
	普通車	6000円		1万8000円
	二輪車	6000円		1万5000円
	原付車	5000円		1万2000円



今、テレビでも取り上げられている「あおり運転」に関しては、道交法に新たな規定を設けることや現在適用している罰則の強化などを検討しているそうです。

